

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年7月3日

【四半期会計期間】 第26期第1四半期(自平成21年2月21日至平成21年5月20日)

【会社名】 株式会社ツヴァイ

【英訳名】 ZWEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田路正

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【電話番号】 03-3519-7281

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 福島徹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【電話番号】 03-3519-7281

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 福島徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第26期 第1四半期 累計(会計)期間	第25期
会計期間		自 平成21年 2月21日 至 平成21年 5月20日	自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日
売上高	(千円)	1,025,264	4,469,105
経常利益	(千円)	38,025	659,228
四半期(当期)純利益	(千円)	21,016	321,032
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	444,000	444,000
発行済株式総数	(株)	3,900,000	3,900,000
純資産額	(千円)	2,992,252	2,951,382
総資産額	(千円)	3,833,962	3,714,909
1株当たり純資産額	(円)	765.21	755.76
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	5.39	82.32
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	5.37	82.17
1株当たり配当額	(円)	-	25
自己資本比率	(%)	77.8	79.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	120,360	206,807
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	459,229	158,897
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	97,497	116,996
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,304,899	822,805
従業員数	(人)	91	90

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間及び連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年5月20日現在

従業員数(人)	91(114)
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及びマリッジカウンセラー社員)の当第1四半期会計期間の平均雇用人員(月160時間換算)であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、会員に対する自己の配偶者選択に関する情報提供を主としたサービスを事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

当第1四半期会計期間における販売実績を売上種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別		当第1四半期会計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)
入会金売上(注)2	(千円)	286,131
情報提供料	(千円)	688,446
パーティ売上	(千円)	42,609
その他	(千円)	8,077
合計	(千円)	1,025,264

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 入会金売上には、登録料と活動サポート費収入が含まれております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期は、個人消費の低迷が続く経営環境の中で、当社は設備投資を積極的に実施いたしました。新設といたしまして、名古屋市のショッピングセンター「mozo ワンダーシティ」内に「ツヴァイビギンズサロン」の開設をいたしました。また、「ツヴァイ松本」「ツヴァイ千葉」「ツヴァイ水戸」の移転・活性化の実施をいたしました。さらに、関西地区のパーティ・セミナーを強化させるために帝国ホテル大阪にA Z C ラウンジも開設いたしました。

新たな顧客との接点拡大の取り組みとして、従来のオフィスビルから駅ビル（「ツヴァイ松本」「ツヴァイ水戸」）やショッピングセンター（「ツヴァイビギンズサロン」）などの商業施設への出店を実施いたしました。これにより、お客さまに当社のサービスをより身近に感じていただき、当社が提供するサービスに触れていただくとともに、さまざまな情報発信をする取り組みを強化いたしました。

顧客層の拡大の取り組みといたしまして、昨年度立ち上げたプレミアムサービスである「クラブセンチュリアン」の会員を拡大させるとともに顧客の裾野を広げることを目的とした交流会事業「クラブチャテオ」の立ち上げをいたしました。

顧客変化への対応として、広告媒体の見直しを実施いたしました。新たな媒体として交通広告などにより当社の認知度の向上を図りました。また、WEBでのアクセスを増加させる媒体へシフトさせてホームページへの誘導を強化いたしました。

業績につきましては、当第1四半期前半は新人マリッジカウンセラーの指導不足等による入会率の低下を要因として、新規入会者及び入会金単価ともに前年を下回りました。第1四半期後半につきましては、お客さまからの問い合わせ件数が前年を大幅に上回ったことにより、当初計画通りの新規入会者数を獲得できました。しかしながら、売上につきましては、第1四半期前半の入会者数の不振及び入会金単価の低下が当第1四半期の前受売上に影響を及ぼしました。

利益につきましては、第1四半期に営業拠点の新設及び移転等の設備投資を集中的に実施したことにより販売費及び一般管理費が増加したものの紹介書のデータ電送によるコスト削減と広告媒体の見直しによる媒体費の効率化の取り組みにより売上原価を削減することができました。

この結果、当第1四半期の売上高は10億25百万円、営業利益は21百万円、経常利益は38百万円、四半期純利益は21百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期の財政状態は、総資産38億33百万円、純資産29億92百万円、自己資本比率77.8%、1株当たり純資産は765円21銭となりました。総資産は、前期末と比較し1億19百万円増加しております。主な増加の要因は、投資有価証券の時価評価による評価差額によるものであります。純資産は、前期末と比較し40百万円増加しております。主な要因は、剰余金の配当等により利益剰余金が76百万円減少したものの投資有価証券の時価評価によるその他有価証券評価差額金の増加1億13百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末と比較して4億82百万円増加し、13億4百万円となりました。

当四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1億20百万円となりました。その主な要因は、税引前四半期純利益が38百万円となったこと、減価償却費を24百万円計上したこと及び金銭の信託が76百万円減少したことと営業債務が50百万円増加したことなどによる収入増と、法人税等の支払額1億70百万円の支出であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、4億59百万円となりました。主な要因は、長期貸付金5億円の回収による収入であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、97百万円となりました。その内訳は配当金の支払額であります。

(4) 事実上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事実上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年7月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,900,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,900,000	3,900,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（第1回株式報酬型ストックオプション）

平成19年5月15日の株主総会の特別決議及び平成20年3月27日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年5月20日)
新株予約権の数(個)	85
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年5月21日～平成35年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 473 資本組入額 237(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストックオプション）

平成20年5月16日開催の取締役会及び平成21年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年5月20日)
新株予約権の数(個)	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年5月21日～平成36年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 423 資本組入額 212(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年2月21日～ 平成21年5月20日		3,900,000		444,000		450,000

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年2月20日に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,899,100	38,991	
単元未満株式	普通株式 800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,900,000		
総株主の議決権		38,991	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツヴァイ	東京都千代田区内幸町 1丁目1番1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月
最高(円)	533	625	732
最低(円)	495	530	603

- (注) 1. 上記株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
2. 上記の最高・最低株価は毎月1日より末日までのものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成21年2月21日から平成21年5月20日まで)の四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年5月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	838,962	335,390
売掛金	357,938	359,345
預け金	165,936	187,415
関係会社預け金	1 300,000	1 300,000
1年内回収予定の長期貸付金	300,000	500,000
金銭の信託	2 199,000	2 275,000
その他	57,761	66,412
貸倒引当金	2,650	2,431
流動資産合計	2,216,948	2,021,132
固定資産		
有形固定資産	3 124,919	3 99,477
無形固定資産	86,708	89,054
投資その他の資産		
投資有価証券	661,703	471,532
長期貸付金	300,000	600,000
敷金	260,924	249,765
保険積立金	271,951	271,951
その他	807	1,995
貸倒引当金	90,000	90,000
投資その他の資産合計	1,405,385	1,505,244
固定資産合計	1,617,013	1,693,776
資産合計	3,833,962	3,714,909
負債の部		
流動負債		
買掛金	102,706	51,806
未払法人税等	21,352	177,293
前受金	242,431	193,184
賞与引当金	33,431	13,421
役員業績報酬引当金	4 8,414	-
役員賞与引当金	-	35,180
その他	250,460	186,617
流動負債合計	658,796	657,502
固定負債		
退職給付引当金	44,746	40,802
繰延税金負債	87,386	14,442
長期未払金	50,780	50,780
固定負債合計	182,912	106,024
負債合計	841,709	763,526

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年5月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	444,000	444,000
資本剰余金		
資本準備金	450,000	450,000
資本剰余金合計	450,000	450,000
利益剰余金		
利益準備金	60,000	60,000
その他利益剰余金		
任意積立金	1,620,000	1,400,000
繰越利益剰余金	116,890	413,370
利益剰余金合計	1,796,890	1,873,370
自己株式	224	224
株主資本合計	2,690,665	2,767,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	293,565	180,223
評価・換算差額等合計	293,565	180,223
新株予約権	8,021	4,012
純資産合計	2,992,252	2,951,382
負債純資産合計	3,833,962	3,714,909

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)
売上高	1,025,264
売上原価	533,642
売上総利益	491,621
販売費及び一般管理費	1 469,913
営業利益	21,708
営業外収益	
受取利息	3,476
受取配当金	12,674
その他	281
営業外収益合計	16,432
営業外費用	114
経常利益	38,025
税引前四半期純利益	38,025
法人税、住民税及び事業税	17,630
法人税等調整額	620
法人税等合計	17,009
四半期純利益	21,016

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	38,025
減価償却費	24,070
貸倒引当金の増減額（は減少）	219
賞与引当金の増減額（は減少）	20,010
役員業績報酬引当金の増減額（は減少）	8,414
役員賞与引当金の増減額（は減少）	35,180
退職給付引当金の増減額（は減少）	3,944
受取利息及び受取配当金	16,150
売上債権の増減額（は増加）	1,406
金銭の信託の増減額（は増加）	76,000
その他の流動資産の増減額（は増加）	5,242
営業債務の増減額（は減少）	50,899
前受金の増減額（は減少）	49,247
その他の流動負債の増減額（は減少）	40,859
その他	7,137
小計	274,146
利息及び配当金の受取額	16,294
法人税等の支払額	170,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	120,360
投資活動によるキャッシュ・フロー	
長期貸付金の回収による収入	500,000
有形固定資産の取得による支出	19,501
無形固定資産の取得による支出	10,110
敷金の差入による支出	14,233
敷金の回収による収入	3,075
投資活動によるキャッシュ・フロー	459,229
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	97,497
財務活動によるキャッシュ・フロー	97,497
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	482,093
現金及び現金同等物の期首残高	822,805
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,304,899

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間（自平成21年2月21日 至 平成21年5月20日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自平成21年2月21日 至 平成21年5月20日)	
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率が、前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度決算において算定した貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法により算出しております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前事業年度決算に検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年5月20日)	前事業年度末 (平成21年2月20日)
1 関係会社預け金は、イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金等であります。	1 同左
2 サービス未提供部分の前受金を保全するため、金融機関に金銭の信託をしているものであります。	2 同左
3 有形固定資産の減価償却累計額 328,653千円	3 有形固定資産の減価償却累計額 324,201千円
4 役員賞与引当金は内容をより明瞭に表示するために、当第1四半期会計期間より役員業績報酬引当金に科目の名称を変更しております。	

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
社員給与	41,738千円
地代家賃	79,778千円
事務用消耗品費	64,832千円
賞与引当金繰入額	20,010千円
役員業績報酬引当金繰入額	7,743千円
退職給付費用	7,742千円
貸倒引当金繰入額	219千円
減価償却費	24,070千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	838,962千円
預け金	165,936千円
関係会社預け金	300,000千円
現金及び現金同等物	<u>1,304,899千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年5月20日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年2月21日至平成21年5月20日)

1. 発行済株式に関する事項

普通株式 3,900,000株

2. 自己株式に関する事項

普通株式 119株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 8,021千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	97,497	25	平成21年2月20日	平成21年4月28日

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年2月21日至平成21年5月20日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 4,009千円

2. 当第1四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 9,500
付与日	平成21年4月21日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	平成21年5月21日～平成36年5月20日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	422

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年5月20日)		前事業年度末 (平成21年2月20日)	
1株当たり純資産額	765.21円	1株当たり純資産額	755.76円

2. 1株当たり四半期純利益等

当第1四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)	
1株当たり四半期純利益	5.39円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5.37円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(千円)	21,016
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株主に係る四半期純利益(千円)	21,016
期中平均株式数(株)	3,899,881
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	11,681
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年4月6日開催の取締役会において、平成21年2月20日の最終株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 97,497千円

1株当たりの金額 25円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年4月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 6月30日

株式会社ツヴァイ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅信 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小賀坂 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成21年2月21日から平成22年2月20日までの第26期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年2月21日から平成21年5月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツヴァイの平成21年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。